

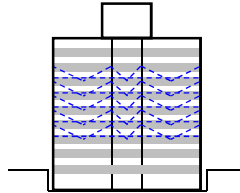
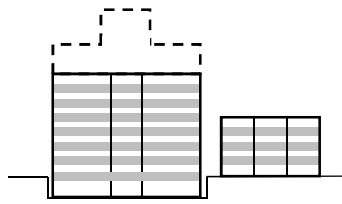
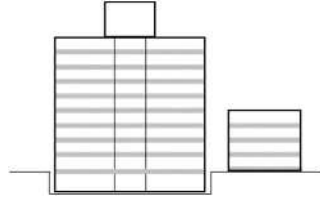
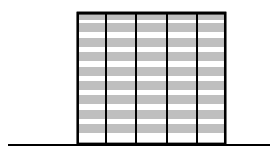
本庁舎再整備のあり方検討委員会の結果について

企画政策部

1 概要

平成29年3月に君津市本庁舎再整備検討委員会が策定した「君津市本庁舎再整備に関する報告書」が示す本庁舎再整備案などについて、専門的視点から改めて精査し、今後の本庁舎再整備や防災拠点の方向性やあり方について検討するため、学識経験者及び市職員で構成する君津市本庁舎再整備のあり方検討委員会(以下「検討委員会」という。)を令和元年11月12日に設置し、全4回に渡って検討を行った。

2 検討した庁舎再整備案

案	A案 耐震補強＋大規模改修案	B案 減築＋大規模改修＋不足分新築案
整備内容	既存庁舎にブレース(補強材)を設置して耐震補強を行い、大規模改修も行う。 	既存庁舎を減築して耐震補強を行い、大規模改修も行う。床面積の不足分については新築する。 
案	C案 大規模改修＋防災拠点増築案	D案 建て替え案
整備内容	本庁舎を大規模改修し、防災拠点を別棟にて増築する。 	現庁舎の周辺にて本庁舎を建て替える。 

3 本庁舎再整備の基本的方向性

上記4案について、ライフサイクルコストなどのコスト比較の結果及び機能性や安全性が大きく向上するなどの理由により、「建て替えを基本的な軸」として本庁舎再整備を検討すべきであるとの結論に至った。

4 検討委員会からの提言

(1) 今後の本庁舎再整備の対応

ア 今後の本庁舎再整備の検討に向け、次の事項を整理すること。

(ア) 段階的な建て替えについての検討

(イ) 人口減少、社会情勢の変化に即した庁舎規模の検討

(ウ) 本市の公共施設等の総合管理を考慮した、本庁舎機能の分散化等の検討

(エ) 基金積立等の財源確保やPFI等といった公民連携等、事業実施手法の検討

イ 令和2年度に基本構想の策定に取り掛かることを予定していたが、様々な課題が明らかになったことから、まずは、それらの整理を行い、その後、改めて本庁舎再整備のスケジュールを検討すべきである。

(2) 庁舎管理及び防災拠点の対応

本庁舎の整備が完了するまでには、一定の年数が必要なことから、次の2点については、本庁舎再整備と切り離し、対応していくべきである。

ア 現本庁舎については、カーテンウォールや設備配管が原因と思われる漏水等の不具合もあることから、必要最低限の修繕を計画的に取り組むこと。

イ いつ発生するかわからない災害等に備え、現庁舎が使用できなくなった場合の災害対策本部の設置場所や、本庁舎の再整備が完了するまでの防災拠点のあり方などについて、新たな検討委員会等を設置し、議論していくこと。

5 今後の方針

庁内検討組織を設置し、課題の整理に取り組む。